

赤い羽根 ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン ～ それでもつながり続ける地域・社会をめざして～

社会福祉法人鳥取県共同募金会

実施要領(抜粋)〔詳細は本会のホームページをご確認ください。https:// akaihane-tottori.or.jp 〕

趣旨及び目的

鳥取県共同募金会ではこれまで、新型コロナの影響下において十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫し、地域住民やボランティア等と連携しながら、つながり続ける地域の取組みを支援してきましたが、令和4年度も引き続き、全国の共同募金会等と協働して「全国キャンペーン」を展開します。

実施主体等

社会福祉法人鳥取県共同募金会
全国の都道府県共同募金会及び中央共同募金会〔協働実施〕

助成について

- ア 助成額：1件あたり上限20万円
ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認め
た場合は上限を50万円とします。
- イ 助成件数：20件程度（全国キャンペーンによる寄附総額により変動します。）
- ウ 助成内容
- ① 助成対象団体：非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。
 - ② 対象事業：新型コロナウイルスの感染拡大に起因する困りごとを抱えた人たちを支援するため、地域住民やボランティア等と連携するとともに、十分な感染予防対策を講じながら創意・工夫して取り組む活動。
 - ③ 対象期間：助成決定の日から令和5年3月31日(金)までに実施される事業。
 - ④ 対象経費：全国キャンペーンの趣旨及び目的に合致し、対象事業の経費として特定できるものであれば計上できます。
 - ⑤ 決定方法：本会配分委員会において審査・決定します。
 - ⑥ 申請方法等：「助成申請書」及び添付資料をE-mail又はFAXで提出するとともに、正本(1部)を本会へ郵送してください。
受付の締め切りは、令和4年6月30日(木)受信分までとします。
※以降、社会情勢及び寄附の状況によって追加募集する場合は、本会ホームページで公表します。

募金について

- ア 募集期間：令和4年4月上旬から6月30日(木)まで
- イ 受入口座：山陰合同銀行湖山出張所 普通預金 口座番号3607806
口座名義：フクトトリケンキョウドウボキンカイ
※銀行窓口での振込手数料は無料ですが、ATMからの振込は手数料が発生
しますのでご注意ください。
- ウ 他の方法：オンライン寄附(クレジットカード、コンビニ決済等)もご利用いただけます。
詳しくは、「中央共同募金会ホームページ」からご確認ください。
- エ 税制優遇等：全国キャンペーンへのご寄附は、特定公益増進法人に対する寄附として所得
税、法人税の優遇の対象となります。領収書を必要とされる場合は、寄附申
込書に必要事項をご記入いただき、本会までFAX・E-mail等によりお送
りください。